

にじゅうまるプロジェクトパートナーズ会合（COP1） 分科会7

田んぼから始まる！生きもののにぎわい～2020年、目標達成に向けて～

世界湿地の日（2月2日）記念行事



日時：2月16日（日）13：30～15：30

会場：I-site なんばカンファレンスルーム C1

主催：ラムサール・ネットワーク日本



プログラム

(1) 話題提供 13：30～14：30

- ①田んぼの生物多様性向上 10年プロジェクト行動計画の達成状況
呉地正行（ラムネットJ共同代表） 13：30～13：45
- ②登米市生物多様性地域戦略と田んぼの生物多様性向上
小泉一誠（登米市環境課） 13：45～14：00
- ③生物多様性が向上するような農法の実施で変わってきたこと
本田耕一（徳島の有機農家） 14：00～14：15
- ④人にも生きものにも良い「食」をめざして
橋部佳紀（株式会社アレフ） 14：15～14：30

(2) 意見交換 コーディネーター：斉藤光明（オリザネット） 14：30～15：30

2020年までに田んぼ10年目標（愛知目標の田んぼ版）を達成するために、これから特に強化すべき取り組みや、見直すべき部分などについて、話題提供者の話を参考にしながら参加者全員で検討します。

田んぼ10年プロジェクト HP <http://www.ramnet-j.org/tambo10/>

田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクトの現状

ラムサール・ネットワーク日本 共同代表/ 同水田部会長 呉地正行

2008 年に韓国で開催されたラムサール COP10 で、日韓の政府と NGO が共同し、水田決議 X.31（湿地システムとしての水田の生物多様性向上）が採択された。これをラムサールと CBD をつなぐ道具とするため、日本政府に働きかけ、2010 年に名古屋で開催された CBD COP10 で、その中にラムサール条約の水田決議全体を取り込んだ、CBD の水田決議 X/34（農業生物多様性）が採択された。また同時にラムサール・ネットワーク日本（以下、ラムネット J と略す）が提案した国連生物多様性の 10 年、及び 193 の締約国が誓った、20 の「愛知目標」も採択された。

ラムネット J ではこれらを背景として、田んぼの生物多様性向上 10 年プロジェクトを立ち上げた。3.11 大震災の影響で当初の予定よりも遅れてしまったが、2011 年に、「にじゅうまるプロジェクト」への登録を行い、行動計画の素案を 2012 年 11 月に開催した、「田んぼの生物多様性向上のための行動計画づくりワークショップ」で練り上げ、2013 年 2 月にキッキオフ集会を開催し、その場で田んぼ 10 年プロジェクトの行動計画を披露し、同行動計画に基づき、プロジェクトへの参加登録の呼びかけを開始した。田んぼ 10 年プロジェクトは、愛知目標と整合するかたちで、行動計画が整理されており、18 の愛知目標に対応する水田目標を設けている。

その後、各地から 67 個人/団体からの申し込みがあった。その構成は多様で、農家、市民団体、研究者、自治体など人間多様性が高く、のべ 133 の目標についての登録が行われている（2013 年 8 月 1 日現在）。その中で最も多いのが、普及啓発（愛知目標 1）の 36 で、ついで化学汚染（愛知目標 8）の 24、次が 1 次産業の営み（愛知目標 7）の 19 で、以下種の保全（愛知目標 12）（11）、効果的・参加型戦略（愛知目標 17）（8）、生態系サービス（愛知目標 14）（7）、外来種（愛知目標 9）（6）、各種計画への組み込み（愛知目標 2）（6）などとなっている。

その後、国連生物多様性の 10 年日本委員会の認定連携事業に認定され、2013 年 8 月には同プロジェクトに参加し、生物多様性地域戦略を策定中の宮城県登米市で登米市と共催で第 1 回交流会を行った。またその場で、田んぼ 10 年プロジェクトの 2 種類のロゴマークのお披露目も行った。世界湿地の日の 2014 年 2 月 2 日には、国連大学で環境省、農水省、日本国際湿地保全連合などに協力し、今年のテーマである「湿地と農業」についてのシンポを開催し、田んぼ 10 年プロジェクトについての講演も行い、2 月 8 日には大分県と共に開催した生物多様性シンポジウムで、田んぼ 10 年プロジェクトについて基調講演を行い、同プロジェクトへの理解と参加を呼びかけた。参加者専用のメーリングリストも立ち上げ、情報交換に役立つ道具となることを目指している。

宮城県登米市生物多様性登米戦略の策定

宮城県登米市環境課 小泉 一誠

本市の豊かな自然やその恵みを将来に継承していくため、生物多様性の保全とその持続可能な利用に向けて、行政と市民が一体となって取り組んでいくべきことを示す「登米市生物多様性戦略」を、平成24年度に登米市生物多様性登米戦略検討委員会を設置し、平成26年度の策定に向けて取り組んでいます。

検討委員会では、市内を三つのエリアに分け、北上川の東側を「人と森の共生エリア」、市中央部を「人と農の共生エリア」、市西側を「人と水辺の共生エリア」として、イヌワシの保全や自然と共存する農業の推進、渡り鳥の生息環境の改善について検討を行っています。

イヌワシやガン類などの希少種を保護するため、国の天然記念物に指定された翁倉山などの里山から農耕地や市街地、そして、ラムサール条約湿地である伊豆沼や蕪栗沼などの湿地帯まで、それぞれ特色のある自然環境の保全・創造の取組と、市内におけるエコロジカルネットワークの構築を目指していきます。

また、本市の生物多様性の保全を進める上で、水辺や森林及び、それらの自然環境を利用する多くの生きものを介してつながる周辺自治体との連携により、流域等を単位とする、より広域の取組への展開を検討しているところです。



《自然と共存する地域づくりを目指した戦略づくり》

1 現状と課題

○広大な田園と生き物とのつながり

- ・マガンやシジュウカラガンなどが保護政策や回復計画などにより増加
伊豆沼や蕪栗沼などで越冬するガン類は190,000羽に上る。

採食地としての田園は広大な面積を有するが、ねぐらとして使う湖沼はラムサール湿地の伊豆沼や蕪栗沼が主で、過密化してきている。

○田園環境の変化や農薬等による生き物の減少

- ・ニホンアカガエルやメダカ、カマキリ、トンボなど、以前はどこでも見られた生き物が減少

ニホンアカガエルやメダカは、一定の区域以外では確認するのが困難になってきている。

また、アカトンボが減ってきている。ネオニコチノイド系の殺虫剤などの影響が考えられる。

2 今後の方向性

平成19年に実施した自然環境基礎調査により、生きものの生息状況が明らかになった。

絶滅が心配されたシジュウカラガンなどは回復途上にあるが、アカガエルやメダカなど、身近な生きものの回復には、長期にわたる地道な取り組みが必要となっている。

このことから、今後「殺虫剤などに頼らない農法」の検討や「ビオトープ作り」、市内において取り組む農家が増加してきた「ふゆみず田んぼ」のさらなる普及と、農村と都市（消費者）の交流を推進することが必要で、登米ファンを増やしていくことにより、多様性のある地域づくりへつながっていく。（生物多様性登米戦略で明確にしていく予定）



登米市の生きもの（爬虫類／両生類）

※写真は仮のもの

これまでに登米市内で確認された爬虫類は8種、
両生類は14種

うち両生類で、「宮城県レッドデータブック」において絶滅のおそれがあるとされる種が7種確認されている。



出典：登米市自然環境基礎調査報告書

登米市の生きもの（魚類／水生動物）

※写真は仮のもの

これまでに登米市内で確認された魚類は36種、
水生動物は13種

うち魚類で、「宮城県レッドデータブック」において絶滅のおそれがあるとされる種が3種※確認されている。

※ホトケドジョウ、ギバチ、メダカ



出典：登米市自然環境基礎調査報告書

登米市の生きもの（昆虫類）

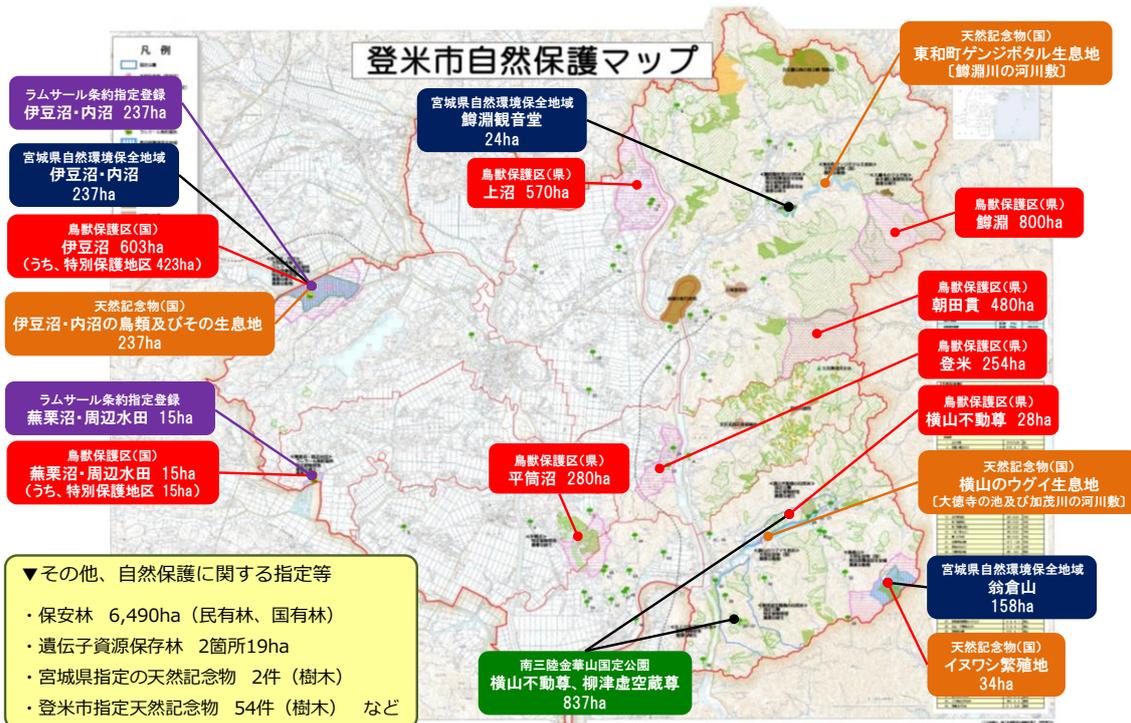
※写真は仮のもの

これまでに登米市内で確認された昆虫類は1,474種
うち魚類で、「宮城県レッドデータブック」において絶滅のおそれがあるとされる種が48種確認されている。



出典：登米市自然環境基礎調査報告書

登米市の保護地域（自然保護に関する主な指定地域）



※数値は平成19年3月31日時点のもの

出典：登米市自然環境基礎調査報告書

2014.2.16

田んぼの生物多様性を育む有機無農薬稲作に関する発表

本田耕一（ホンダ コウイチ）

本田K O I C H I 商店（有機無農薬米、鳴門わかめ販売）代表

有機稲作徳島成苗の会 会員 1955（昭和30年）年5月21日生まれ 58歳

有機稲作歴 7年目 好きな言葉 「感謝しています」「今日はいい日だ」

発表要旨

徳島県徳島市で有機無農薬の稲作に取り組んで7年目。実家が農家であり、両親が高齢になったため長男として農業に関わる。稲葉光國先生の講演会で有機稲作を知り、実践。稲葉先生の著書を参考にして、独自に取り組んだが成功せず。周辺農家は、農薬や除草剤を使用する慣行栽培であり、台風常襲地帯のため田植えを早め、8月末に収穫する早場米の生産地。

夏の盛りに田んぼで除草作業する私を見て、近所の人から変わり者と言われる。

その後、稲葉先生を講師に招いての学習会が再び徳島であり参加。その後有機稲作徳島成苗の会が発足し会員となる。

有機無農薬稲作の課題である抑草の成功のためには、成苗を作ることが最重要になる。4,5葉以上の健康な成苗でないと、初期の深水管理が困難になる。大きな苗は水面にアミミドロなどが発生しても押し倒されない。間隔を空けて2回の代かきがポイント。田植えと同時に米糠を散布することにより、コナギなどの雑草を抑えることができる。初期の抑草に失敗したときは、機械除草と同時に米糠散布を再度行うことで効果的な対応ができるようになった。

日本の田んぼや畦畔には、43科、191種の草が生えると言われている。それらは、浮遊性雑草、湿性雑草、水性雑草、宿根性雑草に大きく4分類できる。

4,5葉以上の成苗育成、2回代かき、田植えと同時に米糠散布、深水管理を徹底すれば、ほとんどの草を抑制することが可能であることが確かめられた。条件として深水管理に耐えられる畦畔の整備と水位を保つことができる用水確保が必要となる。

農薬や除草剤の使用、用排水路の分離によって田んぼに水を溜めない乾田化で多種多様な生き物が減少してしまっている。

有機無農薬稲作にすると、最初に目につくのが浮き草の種類増加である。アマガエルや土ガエルのような小型のカエルのみの田んぼにトノサマガエルなど大型のカエルが増えてく

る。そして、珍しくなった蛇に出会ったりするようになる。

畦では、少ない種類の大型の草ばかりから、小型で花をつけるような草の種類も増えてくる。適切な草刈り間隔で、きれいな緑の絨毯になりいろんな虫が住み着く。田んぼでは、蚊柱が立つほどのユスリカが発生し、ツバメが集まってくる。中干しの期間を調節することによってトンボのヤゴが無事に飛び立っていく。農薬に弱い蜘蛛の数も目に見えて増えてくる。ぬかるんだ土の中にどじょうを発見して驚いたりする。

このように除草剤、農薬、殺菌剤などを使わない田んぼには、多様な生き物が帰ってくる。昔見たなつかしい顔を見て「おかえり」と声をかけたくなる。生き物は年々その数と種類を増やし生態系が年を追って変わってくる。

真夏の畦畔の草刈りなど、汗をかく作業は大変だが、工夫で省力化が可能である。畦草刈りは、2~3週間に1回程度行うが作業の前に、畦を歩いてカエルなどを飛び出させる。その後、高刈りをして地面近くの生き物を傷つけないようにする。稲の出穂時期は、カメムシの圃場内への進入を防ぐために、畦草刈りは一時中止する。稲穂の籾が柔らかいときは、カメムシ被害を受けやすいからである。

同じ集落で有機無農薬稲作に取り組む農家は私を含めて3戸になった。関心を持っている農家も増えており、様子を聞きに来る。今後、技術的な課題や収量の確保問題を解決していけば、参加が増える可能性が高いと思う。

また、田んぼの近くを毎日散歩している人から、「昔見た黄金色の稲穂ですね。」「ほかの田んぼにはいないのにツバメがたくさん集まっていますね。」などの声を聞くと嬉しくなると同時に少々誇らしい気持ちになる。

人にも生きものにも良い「食」を目指して

～株式会社アレフの取り組み～

株式会社アレフ
ふゆみずたんぼプロジェクト
橋部佳紀

株式会社アレフはハンバーグレストラン「びっくりドンキー」を中心に全国に約 300 店舗を展開するレストランチェーンです。現在アレフでは年間約 6,000t のお米をレストランの食材として調達しています。お米の取り組みは、農薬の使用を減らした安全なお食事を提供したいとの思いから「省農薬米」の取り組みとして始まりました。その後「ふゆみずたんぼ」の実証を経て、2008 年の生物多様性条約 COP9 を契機に、生物多様性をテーマとした「生きもの豊かな田んぼ」の取り組みへと発展しています。



1. 省農薬米

栽培期間中に除草剤 1 回のみ農薬の使用を認めた、アレフのオリジナル規格のお米です。

1996 年の取り組み開始以来、理念に共感する生産者との契約を増やし、2006 年にはびっくりドンキー全店で「省農薬米」の提供が可能になりました。産地では、農薬を減らしたことで生きものが戻ってきた、といった声が聞かれるようになりました。

2. ふゆみずたんぼプロジェクト

宮城県などで行われていた「ふゆみずたんぼ」の北海道での実証と普及を行うため、2005 年秋にふゆみずたんぼプロジェクトを立ち上げました。北海道恵庭市の自社運営施設「えこりん村」内に 1,000m² の実証田を作り、従業員が自ら米づくりを行うとともに、従業員や一般市民が農作業や生きもの調査を体験できる場として公開もしています。この 8 年間で約 5,600 名が体



験に参加しました。今後も水田の生物多様性の価値を伝える場として運営していきます（田植え体験は「湿地のグリーンウェイブ」に登録）。

また興味を持った生産者の水田では、生育、収量、お米の品質や生きものの調査を継続して実施し、北海道型のふゆみずたんぼの実証を行ってきました。

3. 生きもの豊かな田んぼ

これら2つの取り組みを発展させ、2009年より「生きもの豊かな田んぼ」の取り組みを開始しました。田んぼの生物多様性を、本業を通じて、生産者とお客さまとともに守ることが目的です。

「生きもの豊かな田んぼ」の栽培基準は、

- (1) 農薬、化学肥料を使用しない栽培
- (2) 生産者自らによる田んぼの生きもの調査
- (3) ピオトープ、魚道、ふゆみずたんぼなど、生物多様性の向上に資する取り組みを行うことを推奨



です。2011年には「生きもの豊かな田んぼ」の作付面積は100haを超え（調達量全体の約10%）、2012年度以降、びっくりドンキー22店舗でライスとして年間のべ400万食を提供しています。

■ 近年の普及啓発活動のトピックス（実証田での活動以外）

【お客さま】びっくりドンキー携帯会員のお客さま対象に「生きもの豊かな田んぼ」の生きもの調査を開始（2012年～）。

2013年7月の調査には68名のお客さまが参加。

環境省レッドリスト(2012)記載種2種など約30種の生きものを確認。

【生産者】夏の産地圃場確認と冬の生産者協議会を実施。

取り組み意図の理解や栽培技術の向上を目指しています。

2013年夏の圃場確認では、全産地で環境省レッドリスト記載種を確認。

【一般大衆】普及啓発目的で制作したオリジナルアニメーション「ふゆみずタンゴ」が2013年11月に生物多様性アクション大賞のGreenTV賞を受賞。



[水田目標 1, 5, 7, 8, 12, 14]